



ODAを活用した中小企業等の海外展開支援の意義 ～支援コンセプトとフィリピンにおける採択案件～

外務省国際協力局開発協力総括課

課長補佐 須田 敦

1. 外務省・JICAがODAにより中小企業・自治体を支援する意義

昨今、グローバルな情勢は日々刻々と変化し、ODAの世界でも、政府、地方自治体、経済界が一体となり、アジアの国々をはじめ世界とともに安定と成長を実現していくことがますます重視されています。安倍政権は、発足以来、成長戦略の実現に力を注いできており、昨年、「日本再興戦略」や「インフラシステム輸出戦略」を策定しました。外交においても、「日本経済再生に資する経済外交の強化」を柱の一つとし、ODAに関連する取組を強化しています。その中で、官民連携の推進や地方自治体との連携は重要なキーワードと位置付けられています。

もちろん、途上国の自助努力を支援し、貧困削減など重要な課題に対応していくという ODA 本来の目的に変わりはありませんが、経済成長が貧困削減に貢献するという重要性を踏まえ、企業・自治体の経験や知見を活かした新たな ODA や、民間投資を呼び込むための触媒としての ODA に大きな期待が寄せられています。

このような観点から、外務省・JICA は、一昨年度より ODA を活用した中小企業等の海外展開支援という施策を始めました。具体的には、中小企業の方が、自社の製品・技術を用いた、ある途上国（注1：実際には当該企業が事業展開を想定しているターゲットとなる国）における ODA 案件を提案し、それが採択されれば、実際にその国へ開発コンサルタント等と出張し、相手国政府関係者に当該製品・技術はもちろん、その国の開発に貢献する事業コンセプトなどを説明し、先方からの ODA 要請に繋げるための理解を促すというものです。「案件化調査」という名称で1件あたり3000万円或いは5000万円を上限とし必要経費を支援します。（注2：「普及・実証事業」を含む26年度実施予定の事業の詳細は別表1参照。）

これら支援のコンセプトは、国内の企業や自治体等の持つ優れた技術や知見を開発援助に活用し、我が国の途上国支援の質を高めて途上国の経済成長に貢献すると同時に、提案企業の途上国での事業展開を後押しし、ひいては地域の活性化と日本経済再生に繋げていく、まさにwin-winの関係を目指す発想です。

我が国中小企業は国内企業の99%以上を占めます。中には、戦後の高度成長やその後の環境問題への対応、最近では東日本大震災後の防災への意識の高まりなどを通じ、環境、エネルギー、都市開発、産業人材育成、医療、教育、保健分野などの分野で課題を克服するための優れた製品・技術を有する企業が多く存在します。こうした製品・技術を、これから発展する、或いは発展段階にあって様々に異なる課題に直面している途上国への支援に活用することは重要です。

さらに ODA による支援では、通常、対象となるカウンターパートは、相手国政府または政府関係機関になります。外務省・JICA のスキームでは、直接、ODA により相手国政府や関係機関に働きかけることで、その後に企業が事業展開を図る場合、政府の関与が既に得られていることから事業展開に際しての様々なリスクの軽減に繋がることも考えられます。ODA によって首尾よく政府関係者の高い評価が得られれば、企業の製品・技術がその国で新たに市場を獲得するために必要な規制や参入条件などの緩和に役立つかも知れません。実際に、これまでに案件化調査を実施した企業の製品の中には、相手国関係当局により、自国の新たな製品基準のモデルとして検討対象になっている例もあり、このようなケースが広がっていけば、「日本方式」の輸出促進にも繋がっていくことが想定されます。

ここまで「案件化調査」を中心に述べてきましたが、外務省・JICA は、そのほかにも中小企業の高い技術力・

別表1：平成25年度補正・平成26年度JICA運営費交付金事業（予算67億円）

	案件化調査	普及・実証事業
概要	中小企業からの提案に基づき、製品・技術を途上国の開発へ活用する可能性を検討するための調査	中小企業からの提案に基づき、製品・技術に関する途上国の開発への現地適合性を高めるための実証活動を通じ、その普及方法を検討する事業
実施日程（案）	【1回目】 26年 5月 公示（JICAのHP） 5月 業務説明会 6月 関心表明締切 6月 応募締切 7月 仮採択通知 （契約締結後調査開始） 【2回目】 26年 11月 公示（JICAのHP） 11月 業務説明会 12月 関心表明締切 12月 応募締切 27年 1月 仮採択通知 （契約締結後調査開始）	【平成25年度補正】 26年3月24日 公示（JICAのHP） 4月上旬 業務説明会（全国11カ所） 4月23日 関心表明締切 5月7日 応募締切 6月末 仮採択通知 （先方政府機関の了承取得、契約締結後事業開始） 【1回目】 26年9月 公示（JICAのHP） 9月 業務説明会 10月 関心表明締切 10月 応募締切 12月 仮採択通知 （先方政府機関の了承取得、契約締結後事業開始）
公募対象	中小企業等（コンサルタント等と組むことも可）	
採択件数	47件程度	44件程度（内、平成25年度補正22件を予定）
上限金額（税込）	3,000万円（機材（同時進行できる小型の機材を除く）の輸送が必要な場合は、5,000万円）	1億円
協力期間	数ヶ月～1年程度	1～3年程度
負担経費	・人件費（外部人材活用費のみ） ・旅費・輸送費 ・製品紹介や試用等に要する経費等	・人件費（外部人材活用費のみ） ・旅費・輸送費 ・製品の普及・実証等に要する経費 ・設備・資機材購入費等

製品力を活用する海外展開のための支援策を用意しています。たとえば、中小企業の製品を活用した無償資金協力や、中小企業の優れた設備や機材を途上国に持ち込み、将来の普及を睨んだ開発サイトでの実証事業（「普及・実証事業」）、さらには青年海外協力隊員制度を利用し、自社の社員を国際ボランティアとして途上国に派遣する「民間連携ボランティア」など、多岐に亘ります。

2. フィリピンにおけるこれまでの支援案件

次に、実際に支援した案件の中から、フィリピンでの事例を紹介します。これまでにフィリピンでは、24年度に4社、25年度に5社が採択されました。（注3：詳細は別表2を参照。）

分野としては、エネルギーが3案件、水処理が2案件、農業が2案件、廃棄物処理が1案件、水産養殖が1案件になりますが、いずれも、我が国の対フィリピン国別援助方針における重点分野（以下参照）に沿うもので、将来的にODA案件への要請に繋がることを期待されます。

●対フィリピン共和国 国別援助方針（平成24年4月）（抜粋）

<p>3. 重点分野（中目標）</p> <p>(1) 投資促進を通じた持続的経済成長 持続的経済成長の達成に必要な国内外からの投資促進に向けて、投資環境の改善を図るため、大都市圏を中心とした運輸・交通網整備、エネルギー、水環境などのインフラ整備、行政能力の向上、海上安全の確保、産業人材育成などに対する支援を実施する。</p> <p>(2) 脆弱性の克服と生活・生産基盤の安定 自然災害、気候変動などの環境問題や感染症など、特に貧困層への影響が大きい各種リスクに対する脆弱性の克服及び生活・生産基盤の安定・強化を図るべく、災害・環境問題に対応するためのソフト面を含めたインフラ整備、保健医療などの分野におけるセーフティネットの整備、農業生産・生産性向上と農産物の加工・流通などに対する支援を実施する。</p>
--

個別案件を一部補足しますと、24年度に採択されたアムコン（株）と萬世リサイクルシステムズ（株）によるセブ市関連の2事業は、セブ市の抱える開発課題、すな

別表2

【24年度採択案件】

案件名	提案企業	企業所在地	コンサルタント	分野	事業概要
資源循環推進事業創出に関する調査	萬世リサイクルシステムズ(株)	神奈川県	カーボンフリーコンサルティング(株)	環境・エネルギー 廃棄物処理	資源循環推進事業創出に関する調査。セブ市において、生物分解可能廃棄物や金属類、その他廃棄物の分別を推進することにより、同廃棄物等の資源化に向けたリサイクルや燃料化を可能にし、地域の環境改善を目指す。
農産物流通IT導入案件化調査	イーサポートリンク(株)	東京都	日本工営(株)	農業	農産物流通IT導入に関する調査。対象国主要都市において、農産物流通システム(青果物販売管理、栽培履歴、生産者、農薬検案に関するシステム)を導入することにより、流通段階の効率化を図り、生産性向上を目指す。また、同システム導入による農産物流通改善を目的とするODA事業の案件化を検討する。
浄化槽汚泥の脱水装置の普及事業	アムコン(株)	神奈川県	(株)エックス都市研究所	水の浄化・水処理	汚泥脱水装置普及のための調査およびパイロット事業(デモンストラレーション)を行う。適切な汚泥処理方法の普及により地域公共水域の衛生環境・水質環境の保全への貢献を目指す。
ミルクフィッシュ養殖事業における太陽光発電利用の普及	(株)パワーバンクシステム	熊本県	(株)野村総合研究所	環境・エネルギー 廃棄物処理	塩水でも腐食しない太陽光パネルを電源とする、エアレネーションシステムの養殖事業への普及を図る。持続可能な方法で途上国の養殖業に係る水質汚染などの問題解決を目指す。

【25年度採択案件】

地域分散型バイオエタノール製造システム普及案件化調査	(株)JBコンサルタント	島根県	(株)ワールド・ビジネス・アソシエイツ(株)国際広報企画	環境・エネルギー 廃棄物処理	フィリピンにおける地域分散型バイオエタノール製造装置の導入に関する調査。天水稲作農家にバイオエタノールの原料となるスイートソルガムを乾季の水田裏作として栽培させることで農家の所得向上を図る。さらに国産バイオエタノールの生産拡大により化石燃料の輸入量削減と大気汚染の低減を目指す。
バイオガス発電技術普及案件化調査	(株)大原鉄工所	新潟県	(株)PEARカーボンオフセット・イニシアティブ	環境・エネルギー 廃棄物処理	バイオガス発電技術普及に関する調査。東南アジア最大の豚生産国であるフィリピンにおいて、養豚場から排出される糞尿から精製したバイオマス燃料を使用した発電機を導入する。それにより雇用の創出や電化率の改善、バイオマス発電によるBOPビジネスの展開を目指す。
スプレードライヤを利用したココナッツシュガーの生産量拡大に向けた案件化調査	大川原化工機(株)	神奈川県	(株)野村総合研究所	農業	霧状にした液体に熱風を当てて乾燥させ粉体製品を製造する乾燥機(スプレードライヤ)を利用したココナッツシュガーの生産量拡大に関する調査。提案製品の導入による零細農家の所得向上を目指す。
小水力発電を利用した未電化地域開発普及実証事業	喜多機械産業(株)	徳島県	-	環境・エネルギー 廃棄物処理	山間地域に点在する無電化村を対象に近隣の水流を活かして小水力発電の普及を図る。LED照明、水浄化、蓄電池も活用し、コミュニティ開発も行う。
移動式砂ろ過浄水装置及びろ過池更生システムの普及実証事業	日本原料(株)	神奈川県	-	水の浄化・水処理	特殊なろ過材を活用した移動式砂ろ過装置のセブ市での運搬及び維持管理による普及実証を行う。また、同社が日本国内で普及させたろ過池更生システムの実証等も行い、ビジネスモデルの確立を図る。

わち急激な人口増による家庭排水の浄化設備の不備、適切な廃棄物リサイクルシステムの欠如などに対応すべく、浄化槽の汚泥管理と廃棄物管理技術に優れた横浜市在住の中小企業に白羽の矢が立ったケースです。これら企業が事業を進めるにあたり、セブ市と友好関係にある横浜市の果たした役割は見逃せません。

横浜市は、持続的なグリーン成長を伴うスマートな「まちづくり」を提唱していますが、JICAと連携し、セブ都市圏の開発ビジョンの策定に協力している関係をフルに活用し、上述の地元企業とともに、途上国における格差の是正、環境、災害対策など都市化の進行により生じる問題の解決に積極的に取組んでいます。

もとより日本の自治体には、水供給や廃棄物処理など公共インフラ部門において専門技術や運営ノウハウが蓄積されています。さらには条例などの作成や地域の企業や市民力の活用にも長けていることから、外務省・JICAとしても自治体のこうしたノウハウを途上国支援の現場に役立てるために積極的に後押ししています。

もう一つ個別案件を紹介すると、川崎市在住の日本原料(株)は、海外の水道事業経験が豊富な横浜ウォーター社と連携し、25年度に普及・実証事業に採択され、同社の移動式砂ろ過浄水装置「モバイルシフォンタンク」を活用し、セブ市の水道水改善事業に取組んでいます。

昨年12月にセブ島北部を襲った台風30号「ヨランダ」により甚大な被害が出た際には、JICAと連携し、急遽、現地にモバイルシフォンタンクを据付け、現地の小川から取水して水不足に直面していた地域住民に飲料水などを供給しました。現地では、きれいな水を何杯もおかわりして飲む人や水浴びをする人など、たくさんの笑顔

が見られたとの報告を受けています。

3. 結び

今回紹介した例はほんの一部ですが、これからの“新しいODAの可能性”を示すと言っても過言ではありません。中小企業や自治体などが有する、優れた製品・技術・ノウハウをいかにしてODAに活用するか、そして、援助する側とされる側を含めてすべてのステークホルダーにとって有益な成果を生み出すか、引き続き、政策当局にとっての課題は多々あります。

ODAは、我が国の外交の最大のツールの一つであり、様々な担い手とともに一層の効果を上げ、かつ国益の増進に繋げていくか、不断の検討を続けていく所存です。